




相続税申告に 必要な書類 チェックリスト



-  1. 資産関係
-  2. 負債関係
-  3. 身分関係

1. 資産関係

NO.	種 類	必 要 書 類	申請先など	申請時に必要なもの	✓
1	土地	登記簿謄本	法務局	地番が分かるもの*1	
2		地積図または公図の写し	法務局		
3		固定資産税の納付書（直近年度分）	お手元		
		↑納付書がない場合には固定資産税評価証明書	都税事務所、市町村役場	身分証明書*2、所有者がなくなったことが分かる資料と相続人が分かる資料*3	
4	建物	登記簿謄本		家屋番号が分かるもの*1	
5		固定資産税の納付書（直近年度分）	お手元		
6	上場株式	証券会社の残高証明	証券会社	身分証明書*2、所有者がなくなったことが分かる資料と相続人が分かる資料*3、3か月以内の印鑑証明書、実印	
7	公社債投信等	金融機関の残高証明（銀行・証券会社）	銀行・証券会社	身分証明書*2、所有者がなくなったことが分かる資料と相続人が分かる資料*3、3か月以内の印鑑証明書、実印	
8	非上場株式	当該法人の法人税申告書	当該法人		
9		法人に資産がある場合その詳細	当該法人		
10	現預金等	金融機関の残高証明（銀行・郵貯）	銀行	身分証明書*2、所有者がなくなったことが分かる資料と相続人が分かる資料*3、3か月以内の印鑑証明書、実印	
11		預金通帳のコピー（原本でもOK）	お手元		
12	ゴルフ会員権	預託金証書又は株券のコピー	お手元		
13	生命保険金等	保険金支払通知書	生命保険会社・共済など	被保険者の住民票、受取人の戸籍抄本、受取人の印鑑証明書、医師の死亡診断書、保険証書	
14	貸付金等	法人や個人への貸付金があれば	お手元	金銭消費貸借契約書など	
15	書画骨董等	品名・作者名・写真	お手元		
16	家財	特筆すべきものがある場合			
17	死亡退職金	退職所得の源泉徴収票	支払元		
18	未収入金				
19	その他				
20	贈与など	相続時精算課税の手続きの有無			
21		前3年以内の贈与の有無			

*1 固定資産税の納付書 *2 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード *3 所有者の出生から死亡までの戸籍謄本

2. 負債関係

NO.	種 類	必 要 書 類	申 請 先 等	申 請 時 に 必 要 な も の	✓
1	借入金	金融機関の残高証明書や支払明細書	金融機関	身分証明書*2、所有者がなくなったことが分かる資料と相続人が分かる資料*3、3か月以内の印鑑証明書、実印	
2	未払金	請求・領収書（医療費・保険料・公共料金など）	お手元		
3	未払租税公課	納付書（固定資産税・住民税等）	お手元		
4	葬儀費用	領収書（お寺・心付け・斎場・仕出し・通夜費用・本葬費用）領収書がない場合は書き出す	お手元		

香典返礼・墓地整備買入れ費用・仏具・法要費用は除く

医療費は亡くなった日前後で分け、前は確定申告控除、後は相続税債務になります。

3. 身分関係

NO.	必 要 書 類	申請先など	申請時に必要なもの	✓
1	各相続人の戸籍謄本	各市区町村	身分証明書 * 2、印鑑	
2	各相続人の住民票			
3	各相続人の印鑑証明書			
4	亡くなった方の生まれた時から亡くなるまでの戸籍謄本			
5	亡くなった方の住民票の除票			
6	亡くなった方の病歴など（入院履歴など）	書き出し		

1. 資産関係

2. 負債関係

3. 身分関係

に大まかに区分し相続税申告に必要な書類をまとめました。
いかがでしたでしょうか？

特殊な資産・負債以外は殆どのものを網羅しております。
いざというときにご活用くださると嬉しく存じます。

【ご案内】

- ・ 相続が発生、または亡くなりそうで緊急に相談したい
- ・ 相続での家族関係のお悩みを相談したい
- ・ 相続とお金の問題で困っている
- ・ 相続前にしておくことを聞いておきたい
- ・ 相続の知識を整理したい
- ・ 行政の相談会だと役所まで行くのが大変
- ・ いきなり税理士事務所に行くのは躊躇する
- ・ 依頼前にどんな人か知りたい
- ・ 介護や子育てで外出が難しいので家にいながら相談したい

などの方々のために、
電話やZOOMで【税理士による相続カウンセリング】
を承っております。
ご希望の方は下記URLからお申し込み下さい。

<https://my125p.com/p/r/yW4wiELA>